

住宅リフォーム推進協議会 御中

国土交通省 住宅局 建築指導課
参事官（建築企画担当）

「屋根や屋上に設備や鉄塔などを設置する場合には専門家にご相談を」の配布について

平素より建築行政・住宅行政の円滑かつ適切な運用にご尽力頂き、感謝いたします。

標記について、当課では、建物所有者に既存の建築物に太陽光発電設備や携帯電話基地局のアンテナ等を設置する際には、必要に応じて屋根等の補強等が必要となる場合があることをお知らせするため、別添チラシを説明会等の機会に配布しております。

ついては、貴協議会の皆様におかれましても、本件についてご承知おきいただくとともに、必要に応じて別添を活用して消費者等への情報提供にご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- ・（別添）屋根や屋上に設備や鉄塔などを設置する場合には専門家にご相談を

（担当）

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当） 付
久保

TEL 03-5253-8111